

多摩河原の一部を除いてはすべて福生地区であり、熊川地区の開発は著しく遅れております。このまま放置するならば、ますます宅地のスプロール化が進み、重大な結果を招くものと考えられます。

そこでお伺いいたします。

第一点、福生市基本計画三項に示されている未整備地の区画整理の計画の概要及びその順序、並びにその見通しについて伺いたい。

また、先日の市長の発言に見られる熊川地区の区画整理について、その区域、計画決定の時期、その施行、予想される減歩率等計画の概要をお伺いいたします。

また、関係者に対する意向調査はいつごろとなるか伺います。

第二点は、先日発表された昭島市の拝島駅周辺地域整備計画策定調査の概要報告書の作成について、当然福生市の意向等を聞かれていると思いますが、その内容、経過につき説明

をお願いしたい。

さらに、拝島駅周辺の開発について、昭島市の計画と併行して、福生市の計画も進められるべきものと考えますが、その計画の内容について伺います。

また、この計画は、熊川地区の区画整備と一体性をなすものであるのか。あるいは全く別個の計画であるか、これとの関連はどのようなになっているかをお伺いいたします。

二項その二、都市計画道路二・二二号線熊川地区拡張促進について。

通称奥多摩街道、特に熊川地区の内出交差点より熊川駅前交差点に至る約千メートル区間で、現在幅員九メートル歩道らしきものは、どこばかりが多く、しかも狭く、歩行中に車の触れることさえあり、大変危険であります。睦橋の開通と昭島方面拡張整備が完了されてからは、交通量の増加、大型車の運行等で渋滞が続き、騒音、振動、排気ガス等の公

害には、大変迷惑しております。沿線に住居を持つ方々の中に、増改築や塀等の工事を計画されているが、近い将来広がるだろうと考えて中止している方もおられます。まして西多摩地区の玄関ともいふべきこの地に、都道として福生市に位置している当然、福生駅周辺の開発、また熊川地区開発に大きなウェイトを持ち、重要性の高い道路であると思います。そこで伺いたします。

市当局として、過去にどのような経過をたどってきたか。また、現在はあるような考えなのか伺いたします。都側よりの答えはどうか、また今後の計画についても伺いたします。

もちろん、地域の皆さん方の御理解と御協力が大切です。地域の方や福生市の要望等を考慮していただけるのか、知る範囲で結構ですからお聞かせいただきます。車道と民地とに広く空間を取り、交通の円滑化、歩行者の

安全対策等に遺憾のない取り組みを願うものであります。

以上をもちまして一回目の質問とし、市長初め担当部長の心からなる御答弁をお願い申し上げます。

○議長（田村市郎君） 午後一時まで休憩をいたします。

午前十一時五十六分 休憩

午後一時 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 齋藤議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、防災対策について、自主防災組織の充実強化についてお答えいたします。

防災対策については、常日ごろいろいろと御指導、御協力を賜っているところですが、御指摘のとおり、全体的傾向として

水火災対策とともに、地震対応の対策が必要となっておりま
した。幸い、東海地震が起きても、昨年七月に出された都の被
害想定によりまうと、福生市は大した被害は発生しないとい
うことです。ただ、関東大震災のときどうなるかという点につ
いては、五十九年度中に都が被害想定を発表いたしますので、
それにのっとり防災計画の基本的見直しを進めることで、福生
市防災会議で了承されております。

さて、御質問の市民の自主防災組織の充実についてですが、
御指摘のとおり、発災時において可能な限り被害を軽減する
ためには、各家庭、地域、職場が協力し、初期に対応するこ
とが必要です。このため自主防災組織の充実強化は大変重
要な課題と考えられます。幸い、市庁からの取り組みの上で、
今年町会長協議会、行政事務連絡員さんがこの点に重点的
に取り組んでくださいます。視察研修、映画による研修、私
との対話集会や充実のための会議の開催等いろいろと研究して

くださいました。現在、三十五地区のうち二十六地区が結成され、残
りの九地区も結成準備中であります。また、活動の充実のた
めに努力して下さっているところでもあります。

市といたしましても、いままでにトランシーバー、トランジスタ
メガホンの配備、本年は、のぼり旗、ヘルメットの配備を自治総合
センターのコミュニティー助成事業を通じて進めてきたところであ
ります。

防災市民組織の充実強化は、このような資器材とともに、リ
ーダーの方々の御努力に負うわけでありまして、それぞれの地域
で町会長、町会の役員の方々や旧消防団員等の防災活動
の経験者等の力が結集され、一人でも多くの方々が訓練等に参
加されることが望ましいと考えております。このため、来年度予
算のうちリーダーの方々の手引書、リーダーの研修、情報の提
供、資器材の段階的整備の経費の計上をさせていただき、消
防署の御指導を仰ぎながらこの活動の充実を図っていききたい

と考えております。リーダー、特に、町会長さんと十分御相談をしながら進めてまいりたいと存じているので、よろしく御指導を賜るようお願いいたします。

なお、昨年の防災訓練等の件については、部長から答弁をいたさせていただきます。

次に、熊川地区の開発について。

熊川地区の区画整理事業について。

熊川地区の開発に関する御質問のうち、区画整理についてであります。最初に、基本計画におけるところの未整備地区の件でございますけれども、当市は、市街化区域六百六十一ヘクタールのうち区画整理を実施した区域は、約二百四十二ヘクタールに及んでいます。未整備区域は約四百十八ヘクタールであります。そのうち開発可能と申しますが、面的な整備を実施した方がよいと思う所が約二百十ヘクタールありまして、うち福生地区は八十五、熊川地区百二十五ヘクタールが考えられます。

これらの順序と見通しですが、御指摘のとおり、バランスを考え

ますと、最初に熊川地区を考えるのが至当かと存じます。

土地区画整理事業の市街地開発事業は、個人の財産に関する事業ですので、何よりも地権者の発議から事業化がなされれば一番よいのでありますが、なかなかそうはいきません。ですから、市がプランをつくり、説明会を通じて意識の高揚を図っていく必要があります。したがって、見通しをつけるのは非常にむずかしいのでございます。

そこで、熊川地区のことになります。お説のとおりでありまして、熊川地区は未整備地区が多ございまして、面的整備の必要性が高い地区であると思えます。申し上げるまでもなく、都市基盤の整備が進まないままに、それこそ散発的に宅地開発や建築活動が起りますと、将来の良好な市街地の形成を阻む結果となりかねません。

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設と宅地を

合わせて、一体的に整備することができ、都市防災を含め、健全な市街地を創出することができ、事業であります。このようなことから、実施計画へ早くに盛り込みたかったのでありますが、幸いにいたしまして、五十九年度からとりあえず面的整備、つまり区画整理事業を前提とした調査を実施しようということにいたしました次第であります。調査対象の範囲は、とりあえずマスタープランですので、道路の接続関係を例にとりまして、できるだけ広い方がよいと考えております。具体的には、熊川駅以南で、多摩工業高校までの道路と奥多摩街道とに挟まれた部分で、面積は約六十五ヘクタールほどになります。したがって、当面調査で済むので、計画決定の時期ですとか、減歩率、あるいはアンケートによる時期については、この調査が終了した段階でないと申し上げられませんので、御了承をいただきますと思います。

次に、昭島市の拝島駅周辺の件ですが、全く御指摘の

とおりで、両市のプランが整合性のあるものでなくてはなりません。調査に当たりましては、当市も資料の協力をいたしましたし、これから熊川地区の調査を実施するに当たりましたは、昭島市の協力を仰がねばなりません。こうしたことから、今後とも十分協議、協調を図っていくと考えております。

続きまして、都市計画道路二、二、一号線熊川地区の拡張促進についてお答えいたします。

当該道路につきましては、ただいま齋藤議員さんがおっしゃられたとおりの問題点があります。そして、重要な役割りを担う道路でもあると思います。

市では、五十五年度から東京都に対して陳情書を提出し、これが促進方を要望しているところであります。これによりまして内出の交差点付近が完成しました。さらに、都では二、二、一号線を重点的に事業を行っています。ただ、一路線につき一カ所ということでは、現在羽村町羽地区内を実施していきまして、昭和六十年度に完成

予定とのこと。熊川地区内はこれからということでありますので、五十八年度の測量に引き続き、事業化を図っていただくよう、できれば五十九年度に事業決定、そして用地買収が始められるようつい先日にも陳情いたしたところでもあります。実地段階におきましては、地元の意向を十分反映していきたいと考えております。

○市民部長（井上久男君） それでは防災対策についての中、市長の補足答弁といたしまして、昨年の防災訓練の実施状況について御説明申し上げます。

御案内のとおり、中央訓練会場として第三小学校でいたしまして五百二十九人、それから地区訓練会場として福東公園に三百六十六人、第三中学校に二百五十二人、加美平東公園に三百二十九人、それから加美平南公園に百九十一人と、このような四カ所で実施して、参加総数が千六百六十七人となりました。

内容は、地区訓練場では、出火防止、避難誘導、通信、初

期消火、応急救護、給水、給食、地区火災防御訓練の七項目でございまして、中央訓練所では、このほかに本部運営、交通規制、緊急物資輸送、救護、応急復旧、これにつきましては電気、電話、ガス等でございます。延焼拡大防止、起震車訓練の十四項目の訓練を行っております。

なお、起震車の利用といたしましては、防災訓練は、昨年の四月からこの二月までで九回、訓練参加者は二千五百四十九人となっております。

以上、補足答弁といたします。

○六番（齋藤 実君） 自席で再質問をさせていただきます。

ただいまは懇切丁寧なる御回答をいただきまして、大変ありがたいございました。

一項の防災についてですが、やはり災害防止に役立つ防災訓練の意義を広報して、防災訓練の大切さを市民に訴えて、軽視されがちな防災訓練を全市に活発に実施していただき、

災害発生時に十分機能する防災市民組織を目指していくことを要望いたします。

また、起震車の目的達成のためにも、より多くの市民に経験していただくよう努力と積極さを持ち、消防関係各位の緊密な協力のもとに、一歩一歩目的を実現するようお願いいたします。

次に、消火器について二、三質問させていただきます。

朱色のスチール製のボックスに入れ、昭和四十七年よりブロンク塀、または民家の軒下等に取りつけられました。もちろん、目的は初期消火に、また車両火災に、一早く市民の手で防御し、小さいうちに消火する、このためでありまして、その後十年経過しましたが、現在何個ぐらい市内に設置してあるのか。

また、この消火器でどのような効果があったのか。また、今後の一年間、平均何個ぐらい使用されているのか。また、今後の増設とか計画等があったらお伺いいたします。

二項の二、熊川地区区画整理につきましては、先ほど市長さんからの答弁のとおり、今後とも調査して、計画設計し、段階的に進めていくとわること、よろしくお願いしたいと思います。

区画整理事業は、巨額の費用と長い年月が必要上、多事多難で、関係者各位の御理解ある御協力が最も大事です。ぜひひびき交えて十分協議、検討していただき、福生市発展と、住みよいまちづくりのため、また関係各市とも十分連絡を取り、りっぱな区画整理事業を完遂することを要望しておきます。

また、奥多摩街道拡幅につきましては、関係各庁に積極的に要望しており、なお一層の努力とともに、地域の皆さん方の意をくみ取り、りっぱな奥多摩街道にしていただくようがんばりますとのお答え、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上、二回目の質問にさせていただきます。

○ 市民部長（井上久男君）

それでは消火器の件でございます。

まず一点目の何本ぐらい市内に設置されているのかという御質問でございますが、現在六百十二本地域に配布しております。

そして、第二点目のどのような効果があって、また、年間使用回数はいくらかというふうなことでございますが、昨年四月以降で、火災ときの初期消化に六本ばかり使われておりまして、火災の程度につきましては、ぼやで終わったというふうなことになるっております。

それから、訓練用としては二十五本使いまして、目的を達成できたと考えております。

それで、三点目の今後の計画等でございますが、今後引き続き、詰めかえ、格納箱の取りかえ、あるいは塗りかえ等の管理を重点に、必要な場所については、すでに廃止してあるものとの関係を見ながら、ふやすべきところはふやしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 六番（齋藤 巽君）

消火器については、いろいろと御説明ありがとうございます。

とうございました。

六百十二以上の消火器を管理するのは大変でしょうが、やはり有事の際に一〇〇名の効果が得られるように指導していただき、それにまた、美観上さかしたものの、壊れたもの等については、その都度対処していくよう要望いたします。

さらに、必要な場所には増設をしていただきたいというところで、要望しておきます。

また、区画整理について、また奥多摩街道拡張については、市民の立場に立って、常識ある理解をもって今後一層の御奮闘をお願い申し上げます。以上をもちまして私の一般質問とし、終わらせていただきます。まことにありがとうございます。

○ 議長（田村市郎君） 次に、十番 木村徳蔵君。

（十番 木村徳蔵君登壇）

○ 十番（木村徳蔵君） 貴重な時間ではございますが、会議規則第

八十六条の規定に基づき、一般質問をさせていただきます。
まず第一として、西口の再開発につきお伺いいたします。

先般の西口再開発のニュースを見ますと、市長は、今年度は一歩前進して開発に取り組むとの見解でございますが、すでに話題が出て十数年、商店街の店主もなかなか積極的に再開発に努力する人が少ないようですが、実際、景気も低迷しております現況でありますので、なかなか踏み切ることができないのが実情ではないかと存じます。

現在、福生市周辺の商業環境の変化、かつて商圏であった秋川流域、羽村、青梅、奥多摩流域への大型店の出店により、消費購買力の減少が激しく、地元商業者の不安は大きくなるばかりでございます。

今後、市長は再開発に対して事務所の設置あるいは職員
の派遣を実施して、積極的に取り組むお考えはないかどうかお伺い
したいと思います。

第二の質問として、目を銀座通りに向けていただきたい。御承知
のとおり、銀座通りは一方通行にて、道路も狭く、通行にも危
険が伴います。また、西口商店街とは表裏一体のこの商店街は、
西銀座から東銀座まで約千五十メートルの道路で、将来は福生
市の中心になる場所と確信いたします。

現在、西口商店街同様、購買力の低下が目立っておりまして、一
朝一夕にできぬことですが、商店主と話し合いができた場合、大
型店の誘致、または駐車場の設置等をして顧客の誘致を図る
考えはないか。西口商店街に対してもよい刺激材料となり、ともに
積極的に再開発が進むのではないかと存じます。この点、市長
の見解をお願いいたします。

第三といたしまして、公共施設の維持管理についてお伺い申し上
げます。

市民会館、図書館、体育館を初め、公共施設の整備は、都
下二十六市中最上位にランクされておるほど充実されておると

聞きますが、これを維持するのに巨額の経費が必要とのことですが、これは横田基地という国の迷惑施設があり、この見返りとして、国の補助事業により整備されたものであり、強固な財政基盤に基づき公共施設の充実ではないと存じます。

市長がときどき申される市税は三五％、隣の羽村町は六九％とか。施設整備補助金とあわせ、施設維持費を国が負担することが基地住民に対する責務であると考えますが、国にそういった要望を行ったことがあるか。

また、現在負担しておらなければ、強力に国に要望していただきたいと存じます。

きわめて担税力の弱い市民の税金の割にも達するお金か、維持管理費に使われることは、他の行政水準を引き下げざるを得ない結果となり、片手落ちと思います。いかがですか。

以上、三点につき御答弁をいただきます。よろしくお願いを申し上げます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 木村議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の西口再開発でございますが、木村議員さんのまちづくりに対する御質問でございますが、御心配をさせていただきます。御提案を賜りまして、大変にありがとうございます。

お話にもありましたが、立川、昭島、秋川など周辺都市における状況はさまざまのがあります。

福生駅西口商店街における商業の地盤沈下現象は、御指摘のとおりであります。関係者の意識もそのとおりであり、まさに都市間競争におくれをとったということが言えます。これには、西口の報告書で触れていますとおり、都市施設の立ち遅れを初めとし、幾つかの問題を抱えているのも一因になっていきますので、市といたしましても力を入れていかなければならないと考えております。

このようなことから、私は、都市環境の改善、防災性の向